

予防接種について

○带状疱疹予防接種費用の助成について

任意接種をした人を対象に予防接種費用の一部を助成しています。対象者など詳しくは町ホームページをご覧ください。令和6年度に接種した人の費用助成の申請期限は令和7年3月31日までです。なお、令和7年度より、带状疱疹予防接種は定期接種となるため、任意接種の費用助成事業は令和7年3月末で終了予定です。



带状疱疹予防接種の助成について
(町ホームページ)

○ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防接種）キャッチアップ接種対象者などの経過措置についてのお知らせ

ワクチンの大幅な需要の増加に伴う限定出荷の状況などを踏まえ、下記のとおり経過措置を行いますので、お知らせいたします。ワクチンは合計で3回接種します。（ワクチンの種類や接種開始年齢により異なる場合があります）

【経過措置の対象者】

- キャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ的女子）で令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種をした人で未完了の人
- 高校1年生相当の年齢（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の女子で令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種をした人で未完了の人

【接種期限】 令和8年3月31日まで

問 町保健センター ☎32-9025

自殺予防「いのちの電話」フリーダイヤル連続168時間のお知らせ

「いのちの電話」は、孤独や不安で悩んでいる人のための相談ダイヤルです。
「いのちの電話」は、孤独でつらい思いをしている人たちが再び生きる力を取り戻せるよう電話をとおして活動しています。

○いのちの電話 連続168時間開催の期間
☎0120-783-556（フリーダイヤル）※通話料金は無料です。
3月10日（月）8時～17日（月）8時（連続168時間）

上記以外にも下記のとおり開催しています。

○いのちの電話

☎0120-783-556（フリーダイヤル）※通話料金は無料です。
毎月10日8時～翌日8時
毎日16時～21時

○岐阜いのちの電話

☎058-277-4343（※通話料金は利用者の負担となります）
毎日19時～22時
毎月第1・第3土曜日の8時～19時

問 町保健センター ☎32-9025

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に製造・販売される医薬品のことで、新薬と同じ有効成分で効き目や安全性を厚生労働省に認められています。また、ジェネリック医薬品は開発コストが少ない分、低価格で利用することができます。

厚生労働省が公表する保険者別の後発医薬品の使用割合（令和6年3月診療分）では、岐阜県内市町村国保の平均使用率は81.5%、養老町は79.4%でした。国の目標80%にはあと一歩でしたが、前回発表時より12.3%向上しています。

ジェネリック医薬品の利用は医療費の削減に貢献し、医療保険の財政改善にもつながりますので、ぜひご利用ください。必要な医療費が増加すると、納めなければならない保険税率を見直す必要が出てきます。被保険者が一人ひとり意識を持って、医療費の適正化と健全な国保運営にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

※ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。治療内容によっては、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。

問 住民環境課 ☎32-1104